

令和5年5月2日

保護者の皆様

宮城県仙台南高等学校長 駒木 康伸
(公印省略)

5類感染症への移行後の本校における新型コロナウイルス感染症への対応
について (お知らせ)

若葉の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご支援とご協力を賜り、厚く御礼いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」への移行について、県教委の通知に基づき、本校では以下のように対応させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 5月8日以降の出席停止の取扱いについて

(1) 新型コロナウイルス感染症に感染した場合の取扱い

学校保健安全法第19条の規定に基づき、「**発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで**」が、出席停止の措置期間となります。

(2) 出席停止について

出席停止となる場合	出席停止とならない場合
<ul style="list-style-type: none">生徒の感染が判明したとき、出席停止となります。 <p>※ 新型コロナウイルス感染症への感染不安を感じ、お子さんを休ませたい場合、学校にご相談ください。</p>	<ul style="list-style-type: none">同居の家族が新型コロナウイルス感染症に感染しても、出席停止とはなりません。さらに、濃厚接触者の特定は行われなくなったことから、このことについても出席停止とはなりません。

<注意> 発熱等、お子さんに普段と異なる症状がある場合は、症状がなくなるまで、無理をして登校することがないようにお話してください。なお、その場合は欠席扱いとなります。

2 その他

(1) 本校においては、平時の感染症対策（日常の健康観察、換気の確保、手洗い等手指衛生の励行、咳エチケットの指導、清掃、抵抗力を高める努力 等）にこれまで同様取り組んで参ります。

(2) この件につきましてご質問がありましたら、担当までご連絡ください。

<担当>

教頭 松平 賢

TEL: 022-246-0131